

1 当院を取り巻く状況

【新型コロナウイルス感染症の影響】

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、わが国においても、新型インフルエンザ特措法に基づく緊急事態宣言が発出される事態となった。その後、感染者数は減少し、緊急事態宣言は解除されたが、再び感染者数は増加し収束の見通しは立っていない。

医療機関においては、感染症患者の受入れや感染症対策が医療従事者の大きな負担となり、消毒薬や防護具などの医療資材は、一時期より改善したものの安定供給には至っていない。また、患者の受診控えなどにより、収益の柱である入院及び外来患者数は大きく減少しており、当院においても同様の傾向にある。

【国・県の動向】

国においては、令和2年夏ごろを目途に「公立病院改革ガイドライン」の改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定は延期される見通しとなった。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた今後の医療提供体制について議論が行われており、第7次医療計画や県の地域医療構想が大きく変更される可能性がある。

2 中期経営計画の改定方針

【改定の方針】

現行の計画を2年延長し**令和4年度まで**とする。

延長期間を2年とするのは、新棟の増築が完了する令和4年度までの資金需要を的確に把握する必要があるため。次期計画は、国のガイドラインや県の地域医療構想などの改定を踏まえて策定する。

【現計画を延長する理由】

- 新型コロナウイルス感染症の流行により収益は急激に悪化しており、収束の見通しが立たないなか、中期的な経営計画の策定が困難であること。
- 国や都道府県による医療提供体制や「公立病院改革ガイドライン」の検討がなされており、コロナ禍以前の計画から大きく変更される可能性があること。

3 延長計画に盛り込む内容

【これまでの取組の総括】

- ・救命救急センターの設置
- ・緩和ケア病床の設置
- ・脳卒中センターの強化（脳卒中ケアユニット（SCU）の設置）
- ・ICTを活用した介護・医療機関との連携の強化
（地域医療連携システム「春日井さくらネットワーク」現かすがいねっと連絡帳）
- ・病院機能評価の受審
- ・病院広報の充実

【新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた現状分析と収支計画】

適正な人員配置や経費節減の取組を継続

【施設・設備整備計画へ新棟増築を位置付け（施設、医療機器）】

ハイブリッド手術室、内視鏡センター、アレルギーセンターを設置するほか手狭となった採血室等の施設を拡充します。（手術室等拡張工事）

【「新たな日常」に対応したオンライン化の推進】

○保険証のオンライン資格確認

マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等により、来院時点で有効であるかをリアルタイムに確認することで、保険証の入力や資格過誤によるレセプト返戻の作業を削減し、医事業務の効率化を図ります。

○自動精算機の導入

会計業務の効率化及び感染症対策のため、自動精算機を導入します。

○オンライン会議等の推進

感染症対策のため、院内の研修会や他の医療機関との勉強会などにオンライン会議システムを積極的に活用します。

○動画コンテンツを活用した病院広報

市民病院ホームページ内で、市民公開講座や健康講座などの動画コンテンツを充実させます。

【医師等の働き方改革の推進】

勤怠管理システムを活用して職員の労務管理を徹底するとともに、看護師の特定行為研修の受講や医師事務作業補助者の配置による医師業務のタスクシフティングを推進します。